

平成 23 年度 第 21 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 12 月 1 日（木）17 時 09 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

要望の一覧を拝見しましたが、まだ「P」が多くて、「D」とか「C」に変わったものがあまりないように見受けられるのですが、前回の一時査定と同様、前年との比較で今の進捗状況はどういう感じか教えてください。

○五十嵐財務副大臣

「A」は、1 次では 61 でしたが 103 になりました。新しい 2 次の調整結果は、「A」が 103 です。

「B」は、1 次では 12 でしたがゼロです。「B」は全部「A」に繰り上がりました。

「C」は、抜本的な見直しが必要というのですが、4 です。これは 1 次では 45 ありました。45 の「C」が 4 つになって、あとはどちらかに振り分けられた。解決が付いて「A」に上がったものもあれば、「F」に落ちたものもあるということでございます。

「E」は、要望内容が未確定というものでありましたが、これはゼロです。1 次では 19 ありました。19 も整理されて、「E」はゼロになりました。

「F」は、折衝を終了して、措置しないことに決まったものですが、54 です。1 次では 21 ありましたが、54 でございます。

「G」は、検討課題でございますが、2 次調整の結果 23、1 次では 13 でしたが、13 から 23 となりました。

次に折衝中のものですが、これは 46 でしたが 2 つ増えて 48 でございます。ただし、このうち「P」の多くが沖繩関係のものを含んでおります。

合計を申し上げます。合計では、232 でございます。2 次時点での調整案の結果は、こうなっております。これは 1 次では 217 でしたけれども、要望にない項目等に「A」「B」「C」「D」の記号を付けましたので増えております。1 次で 217 項目と申し上げましたが、2 次では 232 項目になっています。それでは、地方税の方もお願いします。

○黄川田総務副大臣

地方税関係に係る評価結果でありますけれども、1 次調整案で「A」は 52 であったのが、2 次調整案で 92、同じように「B」が 19 から 1、「C」が 36 から 3、「E」が 16 からゼロ、「F」が 33 から 55、「G」が 18 から 27、「P」が 69 から 78 ということで、全体では 243 の件数が 256 の件数ということになります。いずれ、「A」が「認める」、「F」が「取下げといいますか折衝を終了したもの」、そして「G」が「一体改革でもって取り上げるもの」等々でありますので、少しずつは動いてきておるわけであ

りますけれども、いずれ重たいものといえますか、車体課税であるとか、あるいはまた固定資産税の関係であるとか、件数がたくさん出ていますけれども、基本的にはその部分で結果を出さなければいけないということになっております。

○記者

今、車体課税と固定資産税が出ましたけれども、残る大玉について、前回もおっしゃっていただいたのですが、もう一度、改めて伺いたのと、今度の5日、6日の全体会合でどういうふうに振り分けていくかということ、今、分かっているところがあれば教えてください。

○五十嵐財務副大臣

詳しくは、今後、まず企画委員会で整理をしながら本体にかけていくということになると思いますが、引き続き調整が必要な主な項目、国税関係について申し上げます。車体課税、研究開発税制、トン数税制、事業用資産の買換え特例、住宅関連税制、この中には、今日、一部新聞に出ておりますけれども、住宅取得資金に係る贈与税の特例措置などを含みます。まだ今後の調整を必要とする項目でございます。あとは沖縄関連税制と、内閣官房が要望されております原子力災害からの復興のための特例措置、こうしたことが主な項目でございます。後、地方税は黄川田副大臣からお願いします。

○黄川田総務副大臣

先ほど、車体課税と固定資産税を話しましたけれども、国との関係もありますが、沖縄関係税制です。これは大きなものです。それから、軽油引取税。これもまだ調整中となっています。

○記者

月曜日に何を議論するかは、まだこれからですか。

○五十嵐財務副大臣

まだです。

○記者

記号を振って出す査定というものは、来週明けにはもう一度出るのでしょうか。それとも、今回で最後になるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

これは2次までで、あとは最終になります。

○記者

先ほどの説明で、沖縄関係の税制については、関係大臣による調整後、本体会合への報告があるということをおっしゃっていたかと思うのですが、5日、6日の全体会合などでは沖縄については取り扱わない予定なのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

沖縄に関しては、まず大臣会合といえますか、大臣会談といえますか、ハイレベルの政務の折衝をしていただく必要があると判断いたしております。

○記者

軽油引取税ですけれども、確認ですが、これは民間の軽油に関しては延長になると見ていいのですか。

○黄川田総務副大臣

それも含めて調整中です。

○記者

党側から重点要望が出ていたものに関しては、政府の各省だけではなく、党側との折衝・調整というものも今後行われるということでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

党と直接折衝するということはございません。

[閉会]